

目次

年頭挨拶……………	1 頁	地域別幹事会議報告……………	5 頁
石井・西村 議員からの年頭所感 …	2～3 頁	ご存じですか?……………	6～7 頁
島村大議員 年頭のご挨拶……………	4 頁	「一灯」・次期職域代表候補……………	8 頁



年頭挨拶

神奈川県歯科医師連盟会長
富田 篤

新年のご挨拶を申し上げます。昨年末、衆議院解散総選挙ということで真に慌しい年末でありました。本連盟は18選挙区の政権政党公認候補者を推薦いたしました。会員の先生方のご協力により大きな成果を上げることができましたことに対し、厚くお礼を申し上げます。今回の選挙においてわれわれの仲間である島村大参議院議員が連日、県内を駆け巡り、応援活動をされたことに対し、それぞれの候補者から感謝されました。これは歯科医師会に対しても評価をされたということでもあります。自民党単独過半数、自公で3分の2という選挙結果を喜ぶだけにとどまらず、投票率などを含め、しっかり分析する必要もありません。また、今後、われわれが推薦し、当選された議員が選挙において訴えておられたことを実行されるか、見つめていかねばなりません。

さて、昨年「神奈川県歯科保健・医療推進研

究会」において、本県の「歯科及び口腔の健康づくり推進条例」を具体的なものとして実現するために3つのプロジェクトチームが立ち上がり、これまで3回の会合が開催されました。本年は統一地方選挙が行われますので、それまでの間にある程度の内容を決めておかなければなりません。種々の選挙もありますが、歯科医師会、自民党県議会、県行政が力を合わせ進展させていくことが何より重要であると考えております。新たな事業を立ち上げ、本会会員が直接県民のために働きかける事業を行うことが、県民からの指示を受け、そして本会、本連盟の組織率を高めるためにも必要であります。また、会員相互が力を合わせ、議会、行政とのよい関係を維持していくことが不可欠であります。

日歯連盟においては次期参院選組織代表選考委員会で千葉県の砂川稔氏に決定という答申が出され、今後、日歯連盟評議員会にて承認を受け、最終決定となります。国民の歯科保健・医療の発展のために一人でも多くの歯科医師である議員を輩出することが、一番効率的であります。

本年も連盟としての役割をしっかりと遂行して参りますので、会員先生方のお力添えをお願い申し上げます。又、皆様方のご健康とご繁栄を祈念し、新年のご挨拶といたします。





2015年 新年所感

参議院議員

石井 みどり

新年明けましておめでとうございます。本年も先生方にとりまして佳き年となりますよう、お祈り申し上げます。また、平素より格別のご指導、ご支援を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

〈厚生労働委員長としての職責を果たし、自民党副幹事長に就任！〉

2013年8月から1年間、厚生労働委員長としての職責を果たすことができました。与野党を超えた人間関係を基に委員会の円滑な運営に腐心し、医療介護総合確保推進法をはじめとする21本の法案を可決・成立させることができました。

第187回国会にて、自民党 副幹事長に就任しました。

総合的な視点に立った国会運営・党運営の立場からの活動に引き続き全力で取り組んでまいります。

〈衆院選と消費税増税先送り〉

昨年12月14日、第47回衆議院議員総選挙が行われました。

財務省は特措法26条・事業税非課税の廃止検討を主張しますが、これらは我々の先達が勝ち取ったものであり、廃止は断固阻止します。

自民党医療税制PT、社会保障特命委員会役員として、増税先送りまでの期間をいわば議論のための準備期間と考え、今後も日歯・日歯連の意見を主張してまいります。

〈H27税制改正〉

※執筆時（12月7日）の内容です。

医療に係る消費税の課税のあり方の検討、社会保険診療報酬に係る非課税措置の存続、医療法人の社会保険診療以外部分に係る軽減措置の存続の歯科関連税制継続に向け、引き続き税調にて発言を行ってまいります。

〈公約「特定健診・労働者一般健診への歯科健診導入」実現に向けて〉

〈認知症対策と歯科〉

〈再生医療と歯科〉

〈医療提供体制の改革のための新たな財政支援制度の創設〉

〈死因究明基本法案と歯科診療情報データベース化〉

〈スポーツ庁設置法案〉

〈歯科医師国保 定率補助削減問題〉

〈H27歯科関連予算〉

〈H27歯科保健関係予算概算要求 予算拡充事業〉

議員2期目・8年目を迎え、参議院厚生労働委員長、党副幹事長など、様々な役職を経験し、中核的な政治的決断に直面する場が増えております。いずれの場面においても、「新たな仕組みをつくる時に、歯科がネグレクトされずにどこまで食い込んでいけるか（=歯科が関わる部分には積極的に関わっていく）」を考え、行動してまいります。

日頃から温かいご支援を賜っております神奈川県歯科医師連盟の先生方に、引き続きのご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。

▶（*）紙面の関係で、詳細はホームページを参照してください。



2015 年頭あいさつ

参議院議員

西村 まさみ

新年あけましておめでとうございます。神奈川県歯科医師連盟の先生方には健やかに新たな年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、平素より賜っております格段のご指導ご鞭撻に心より御礼申し上げます。

会員の先生方のお力で参議院に送り出していただきまして4年半の月日が経過いたしました。当選直後は「歯科口腔保健の推進に関する法律」を成立させ、歯科診療報酬2回連続プラス改定を実現等、歯科医療の前進・健康寿命の延伸に資する、数多くの実績を勝ち取ってきました。政権交代後も変わらぬ思いで、歯科医師としての視点を持ち、常に「歯科医療党の西村まさみ」として活動に邁進してまいりました。国会の本来有するチェック機能を果たすため、そして歯科医療界の皆様の声を届けるために国会の場で粘り強く歯科関連の質問を続けております。その成果の一つとして「歯科口腔保健推進室」について、平成27年度組織要求で、省令職ポストとして、専任職員2名を配置すること等を内容とする要求がされました。更に、長年の懸案であった歯科の新病名（案）は、日本歯科医学会の中で5項目へ絞り込まれ政治的側面より次期改定で評価されるように働きかけています。歯科医療界の意見が強く反映された成果

が得られたのは、与野党両方に組織代表がいたからこそ実現できたことだと強く感じています。

さて、今年は3年に一度の介護報酬改定が行われます。改定では、経口維持加算での歯科医師等の多職種連携の取組の評価等が重要な課題として注目されます。医療・保健・介護は、地域の医療サービス等の提供のみならず、地域の雇用を支える産業としても重要な役割を担っています。その安定的な提供体制確保は、雇用の確保と共に地域住民の健康で安心して暮らすための礎です。昨年度の診療報酬改定は、地域包括ケアシステムの構築等を目指し、在宅歯科医療の推進、医科医療機関との連携推進等が行われました。本改定の実施状況を注視し推移を見極めつつ、将来的な歯科医療の姿を提示し、中長期を見据えた歯科医療の果たすべき役割を大胆にアピールし次期診療報酬改定に向け取り組んでまいります。

歯科医療・口腔保健が、健康寿命の延伸や、ムダな医療費の抑制に貢献するとの評価が広がる中、歯科医師の活躍の場をより広げることの重要性を、国会の場で訴え続けることが、組織代表として、国会にお送りいただいている者としての使命であると考え、全力で働いてまいります。

最後になりましたが、神奈川県歯科医師連盟の今年一年のますますのご発展をお祈りするとともに、会員の先生方、関係各位の皆様のご健勝を心よりお祈り申し上げます。

引き続き、ご指導ご鞭撻のほど、心よりお願い申し上げます。



年頭のごあいさつ

参議院議員

島村 大

新年あけましておめでとうございます。神奈川県歯科医師連盟の皆様におかれましては、お健やかによき新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。また、日頃より格別のご高配を賜り、心から御礼申し上げます。

先生方のご指導により、日々模索しつつも緊張感と情熱をもって国政に取り組ませて頂いております。国政のテーマは非常に多岐に亘りますが、これまでの間、私は参議院厚生労働委員、自民党厚生労働部会の副会長、厚生関係団体委員会の副委員長として、とりわけ厚生労働の分野について深く関わって参りました。これからも研鑽を積み、歯科界の発展、地域の歯科医療の充実に向けて精一杯尽力して参る所存です。

さて、国政における1年の流れもやっと理解できたかという矢先、衆議院が解散し、昨年12月に総選挙が行われました。安倍総理は消費税10%への引上げを1年半延期することを表明し、アベノミクスの信を問いました。

結果は周知の通りですが、年金や医療、介護、少子化対策など社会保障の財源を確保するための増税が先送りとなれば、それを前提としていた給付全てを充実させることは当面難しくなります。総理は、子育て支援、認知症対策、難病対策、保育や介護職員の処遇改善などは必ず行

い、その他もできる限り充実に向けて努力をしておりますが、優先すべきもの、後回しにすべきものの再検討は不可避です。18ヶ月分の財源確保について税収の上振れ分で埋めるという見方もありますが、いずれにしても重要なのは、今、どのように負担を求め、給付の伸びを抑えるかということです。スケジュールの見直しも含め、持続可能な社会保障の充実に向けて、私もしっかりと社会保障制度改革に引き続き取り組んで参ります。

また、神奈川県選出の議員として、昨年から県内の皆様との意見交換を重ねております。本年4月の子ども・子育て支援新制度への移行に伴い、幼稚園関係の方々から現状と課題について問題点をご指摘頂くなどです。同じ政策課題でも、地方や地域によってニーズの内容が異なることは少なくありません。子育て支援策でも、都会では待機児童解消のために保育所を増やすことが必要ですが、子どもが少ない地方などでは、保育園の経営難に手をさしのべる施策が有効です。国として定められる法律の使い勝手について、選挙区である地域の皆様にご意見をお聞きすることはとても大切だと考えています。

今後も、この国のさらなる発展のために、神奈川県の皆様と共に歩んで参ります。現場主義を心に刻み精進して参りますので、これからも変わらぬご指導ご鞭撻のほどお願い申し上げます。

結びに、本年が神奈川県歯科医師連盟の先生方にとって幸多き年となりますよう祈念し、年頭のご挨拶とさせていただきます。

平成26年度 地域別幹事会議報告



島村参議院議員の挨拶

神奈川県歯科医師連盟では毎年、組織強化の一環として幹事会議を行っている。各地域の意見交換により、各地域との連携強化、未入会者対策、政治・制度に関する情報提供など活発に行えるようにするのが目的である。本年度も地域ごとに2回に分けて幹事会を開催された。

10月9日（木）の第1回の会議では、川崎・横須賀・逗葉・鎌倉・藤沢・大和・茅ヶ崎・平塚・小田原・厚木・海老名・相模原・座間・秦野伊勢原・足柄の15地区の幹事にお集まりいただき、活発な意見を頂戴した。難波常務の司会により始まり、富田会長の挨拶のあと、島村大参議院

議員に国政報告を含めてご挨拶をいただいた。その後お集まりいただいた幹事に、忌憚ないご意見をいただいた。協議内容としては、①組織強化の取組み②地域における連盟勉強会の開催③統一地方選挙について各地区の状況などの意見を聞いた。また、各地域からの要望事項として、連盟入会者を各地域連盟代表者に定期的な報告してほしい旨について協議が行われ、各地域代表から活発な意見が飛び交い連盟役員側から一定の回答が得られた。

第2回の会議は11月13日（木）に開かれ、中区・西区・南区・港南区・磯子区・金沢区・保土ヶ谷区・旭区・戸塚区・栄区・泉区・瀬谷区・神奈川区・港北区・緑区・青葉区・都筑区・鶴見区の18区と横浜市歯科医師連盟が集まり協議した。（戸塚区は都合により欠席）五十嵐常務の司会に始まり富田会長が挨拶し、協議では第1回の①～③の内容についての協議が行われ、また、年末に行われる総選挙についても連盟や各地区はどのように政党、候補予定者に接していくか、意見が交わされた。



富田会長の挨拶



組織対策委員（右側）も参加

ご存知
ですか
その1

歯科医師受給問題は？

日本歯科医師会、「歯科医師適正数 “上限8万2千名”
として、需給への見解を文科相に提出
新規参入は上限1,500名

これまで、必要性が叫ばれながら実現しなかった「日歯による適正数の提示」が、ついに実現しました。

下村博文文部科学大臣は、これを受けて文科省としての対策実行を明言すると同時に、国会歯科議連を通じた政治的な問題提起を、日歯・日歯連盟に要請しました。

これにより、懸案とされていた歯科医師需給対策は、貴重な一步を踏み出しました。

「歯科医師受給問題」に対する 日本歯科医師会の見解骨子

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇現在想定される諸条件を踏まえて◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

- 適正歯科医師数は、82,000名程度を上限と考える
- 今後、新規参入歯科医師数は、1,500名程度を上限と考える
- これを実現すると、20年後、人口10万対歯科医師数71名

(試算根拠の詳細は、日歯広報11月1日号に掲載あり)

尚、この内容は、村岡宜明 日歯常務(前神歯連盟副会長)が骨子を作成。

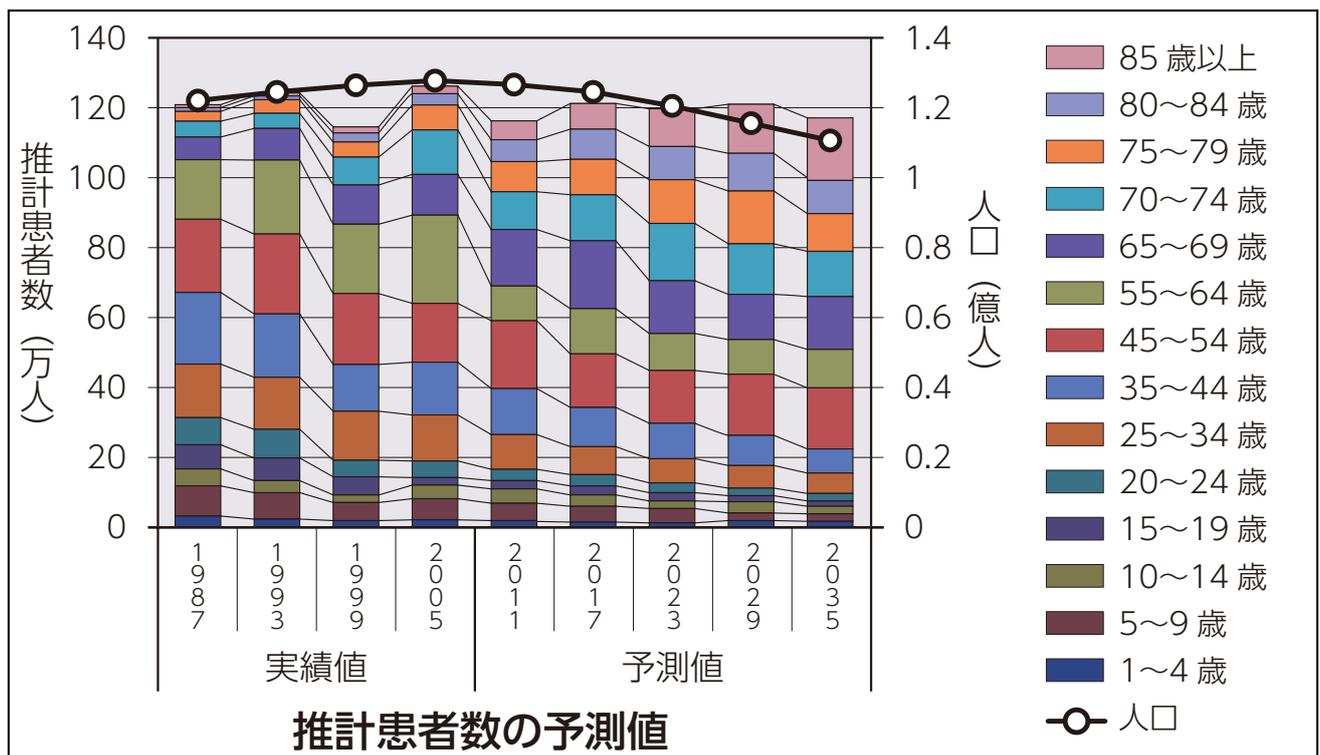
ご存知
ですか
その2

歯科医療の変革は？

厚労省作成の下のグラフをご覧ください。
2023年、45歳以下の歯科患者は、25%に減り、
45歳以上の歯科患者が、75%を占めます

若年者は、歯科医院から消え去り、
中高年者が、歯科医院に残りますが、
通院困難な85才以上の老年者の比率が、増加します

今、歯科医療のパターンが、
大きく変わり始めました
歯科医療の変革は、必須事項となるでしょう





第47回衆議院選挙の投票率は52.38%で戦後最低の投票率であったという。どう捉えるかはそれぞれで異なるかもしれないが、大変不安に思える数字ではある。

自民党は単独で過半数を獲得し、安倍首相の推し進める政策をより加速するための選挙結果となったことは間違いない。今回の選挙で歯科医師会は政権政党公認候補者を推薦し、応援した。その分われわれは「国民の平和で幸福感の持てる政策を推し進め、国際社会からも信頼される国にして欲しい」と望む。

さて本年は診療報酬改定の年であるが、消費税アップも先延ばしになり、財政を考えるとプラス改定を望むことは困難な状況にはあるが、歯科の保健、医療が健康寿命を延ばすのに重要であることは理解されている。しかし、依然として正当な評価を得られていない。歯科医師連盟は安倍政権への支援をし、望む結果となったいま、より国民の歯科医療のため一層活動しなければならない。また、歯科にかかわる公的医療保険制度そのものを国民の理解を得られるようなものに改正していくことも視野に入れるべきと考える。

文責 富田 篤

次期参議員職域代表に 砂川 稔 氏を答申

平成26年12月9日、次期参議院比例代表選挙（平成28年7月予定）候補者選考委員会に於いて、選考委員会における候補者選挙の投票の結果、推薦の候補者として 砂川 稔 氏を高木連盟会長に答申した。

今後、日歯連盟は理事会の議論を経て、1月下旬に開催する臨時評議員会で正式に候補者を決める方針。

（尚、詳細は日歯連盟の会員専用HPに公開）

砂川稔氏の経歴

昭和31年生まれ。56年日本大学歯学部卒。61年開業。

平成3年から習志野市歯科医師会理事、同副会長、千葉県歯連盟理事長などを歴任後、23年から同県歯連盟会長、25年7月から26年6月まで日歯連盟副理事長を歴任。